

難聴児の早期発見・早期療育の推進に当たって、地域によって実態は異なるが、主に以下のような課題があるとの指摘があった。

### (1) 早期発見に係る課題等

- ・日本産婦人科医会の調査によると新生児聴覚検査が可能な施設は98.1%と高い状況であるが、未受診者が7.3%存在する。厚生労働省の調査では受検率は90.8%と未受診が発生している要因には、公費負担を実施している市区町村が52.6%に留まっているため検査にたつて自己負担が発生していることが一因ではないかとの指摘もある。前述の産婦人科医会の調査では公費負担がある地域とない地域での受検率は約10%の差があるとの指摘もある。全ての新生児が新生児聴覚検査を受検する体制を整え、検査費用については公費で負担するようにすべき。
- ・新生児聴覚検査でリファー(要再検)となった場合に精密検査を受検できる施設や、診断及び人工内耳適応の的確な判断ができる人材が不足している。
- ・サイトメガロウイルス感染が難聴の原因となることがある。新生児聴覚検査でリファーとなった場合に、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染の診断のための尿検査を実施するようにしてほしい。
- ・検査機器の新規購入については助成があるが、老朽化した検査機器の買い換えの費用については助成がない。また、機器の購入支援のみならず、周産期領域の医療従事者に対して、検査の必要性、検査機器の種類、測定時の工夫等の情報提供する機会が重要である。

### (2) 保健・医療・福祉・教育の連携に係る課題等

- ・地域において、難聴児の支援について理解し、関係者との連携を構築することのできる人材の育成と、関係者で構成する協議会を継続的に開催するための体制の確立が重要である。
- ・医療・保健機関、福祉機関、保育・療育機関で協議会を設置し、それぞれの価値観をすり合わせることで難聴児支援の充実につながる。
- ・難聴児の家族等が相談先に迷うことのないよう、保健、医療、福祉及び教育の円滑な連携による支援体制を構築するとともに、そのコーディネートができる人材の育成と、連携のための場が必要である。
- ・日本版ネウボラにあたる次世代包括支援センターが難聴児の発達に対応しやすいのではないかと。市町村事業だと思いが、県が管理指導する立場のはずなので、連携の在り方を模索してはどうか。
- ・難聴と判定された子を早期療育に結びつけるためのフローの例示が必要。親が選択した療育の方法に応じた道筋を、行政から示してほしい。新生児聴覚検査でリファーとなった場合に難聴児を診ることができる病院を早く紹介してほしい。病院と行政がしっかりと連携して早く療育に結びつく体制を、地域格差なく構築してほしい。
- ・家庭の事情等により療育施設に入れず、一般の保育園に入園する難聴児もいるため、保育士にも難聴児に関する知識をもつことが必要。日常的に難聴児支援に携わる専門家と連携できるしくみが必要。
- ・重複障害のある子もいるため、耳鼻科・小児科・児童精神科との連携は不可欠である。

## 本検討会等において挙げられた難聴児支援における主な課題等について(概要)(続き)

### (2) 保健・医療・福祉・教育の連携に係る課題等(続き)

- ・当事者は連携体制に必ず参画するようにしてほしい。当事者不在のまま意思決定がされないことがないようにしてほしい。また、ロールモデルとなる当事者の参画は重複障害児のみならず、すべての難聴児にとって必要である。
- ・地域の連携体制・情報共有には教育機関や当事者団体、手話の専門家、聴覚情報提供施設、補聴器店、補聴器メーカー、人工内耳メーカーを加えてほしい。

### (3) 家族等支援に係る課題等

- ・全国で地域格差なく、難聴児の子育てについての偏りない情報にアクセスできる環境が必要。最初に出会った支援者がどのような立場の方であれ、家族等が様々な情報に触れ選択し決定できる、多様な相談機関を選択できる環境整備が重要である。
- ・ウェブ等を活用し、様々な療育方法があること、多様なロールモデルの存在を保護者に対して中立公平に情報提供してほしい。聴覚特別支援学校や難聴特別支援学級等の様々な教育の場があることを示してほしい。
- ・人工内耳の聞こえには個人差があり、聴覚活用が合わない難聴児もあり、難聴が発見された場合に必ず提示するなど、手話に関する情報提供をするようにしてほしい。
- ・難聴に関する知識をもたない難聴児の家族等が情報を正しく選択できる力をつけ、活用できるようになるための支援が必要である。
- ・新生児聴覚検査後にリファア(要再検)の結果を受けた家族等の不安等に対する精神的サポートが必要。検査結果を家族等に伝える時期や方法の検討や、早い段階で自身の子と同じような難聴児や、成人した難聴者等のロールモデルに出会える仕組みが必要である。
- ・早期発見や早期療育にこだわりすぎて、保護者を焦らせたり、早期の判断を迫ることがないように配慮が必要。
- ・本人は難聴ではないきょうだい児について、他の成人家族とは異なり、自身が成長過程にある子どもであり適切な配慮が必要である。

### (4) 関係機関における取組、人材育成、切れ目ない支援に係る課題等

- ・里帰り出産等で漏れることのないように、難聴児を追跡調査するため、県が市町村の結果のその後、療育につながった後もフォローするようにしてほしい。現状は追跡調査の機会が限定されているので、今後の課題としてほしい。
- ・小学校、中学校等に入学後、遺伝子による後年失聴等による難聴になる子どももいる。進行性難聴の発見や軽中等度難聴を見逃さないために、1歳6か月児、3歳児健診、就学前後の健診で発見された場合に精密検査機関への検査につながるような取組、新生児以降の継続的な聴覚検査を行える体制の検討が必要。
- ・保育士、幼稚園教諭、小学校教員、地域の耳鼻科や小児科の開業医等が新生児聴覚検査でリファアとならなかった児の難聴の可能性について気付くことができるよう、難聴児の行動特性について知る機会が必要。

## 本検討会等において挙げられた難聴児支援における主な課題等について(概要)(続き)

### (4) 関係機関における取組、人材育成、切れ目ない支援に係る課題等(続き)

- ・乳幼児教育相談事業は、児童発達支援センターのない地域では重要な療育の環境。基本方針にも手厚く書き込んで充実させてほしい。また、十分な教員を配置してほしい。
- ・聴覚障害のある児童生徒等に対する教育を行う特別支援学校及び通級指導教室の教員の聴覚障害教育に関する専門性を向上すべき。
- ・難聴特別支援学級の担任の専門性を高めるため、聴覚特別支援学校のアウトリーチ機能の強化や言語聴覚士の配置をしてほしい。
- ・幼稚部の教員は聴覚障害に関する専門性を有する人材が少ない。また、教員の専門性を育てるのに5年程度かかる。専門性の維持・継承は難しい。異動の工夫などを行えるよう県教育委員会には配慮してほしい。
- ・手話の獲得を評価できる人材が必要。聴覚特別支援学校の教員になるにあたっては、手話を習得することを条件としてはどうか。
- ・親の希望があれば難聴学級が作れるようにしてほしい。
- ・難聴児支援においては児童発達支援センターや障害児通所支援事業所の役割についても基本方針案への記載が必要ではないか。職員の専門性向上等について課題があり、研修体制が必要ではないか。
- ・小学校高学年以降を含む軽中等度難聴児に対する支援体制の確立が必要である。
- ・県を越えて通院や療育を受ける場合に、進学等の契機に支援が途切れてしまうことがあるため、県単位で難聴児の動向を把握するようにしてほしい。
- ・切れ目ない支援を実現するためには、自治体の担当部署においても、児童のみならず成人期を見据えて対応可するべきである。
- ・難聴の特性、早期の療育や教育の必要性、療育や教育は様々な機関で実施しており、それぞれの専門性にに基づき多様な方法があること、難聴児とその家族等が居住する地域にある資源について情報を集約して、適確に伝えていく必要がある。それらの情報について学び、難聴児本人及び家族等に伝えることができる人材を育成する必要がある。
- ・医師、保健師、言語聴覚士、保育士等が難聴者に対する知識を身に付け、手話の習得をするようにしてほしい。
- ・小児の聴覚障害領域を専門とする言語聴覚士は少なく、人工内耳リハビリ施設数や言語聴覚士の配置状況等については、地域格差がある。聴覚保障を最大限活用し音声言語を育てる療育方法を実施する施設・人材が不足している。
- ・通常の学級に在籍するのは軽中等度難聴児や人工内耳装用児に限られておらず、通常の学級での取組に重度難聴児も含めてほしい。

### (5) 難聴児支援全般に係る課題等

- ・難聴児の発達に関する「専門性」とは、聞こえの問題のみならず、発達全体(言語、認知、運動等含めた発達全体)をみられること。「専門性」の定義をはっきりさせるべき。
- ・基本方針における「難聴児」の定義を追記すべきではないか。「ろう児」を加えるべきではないか。あるいは「聴覚障害児」と表記してはどうか。

## 本検討会等において挙げられた難聴児支援における主な課題等について(概要)(続き)

### (5) 難聴児支援全般に係る課題等(続き)

- ・聞こえない子どもの支援には聞こえない大人が携わるべき、聴者の立場からの支援に偏らないよう当事者の参画を重視してほしい。
- ・難聴は一見してはわからない障害なので、健常児や周囲の方に障害に関する理解を深める取組が必要。特に、通常の学校に通う難聴児については、周囲の障害への理解と配慮を促す必要がある。
- ・小学校等での障害者理解の促進については、インクルーシブ教育施策に合わせて行うことが重要ではないか。
- ・軽中等度難聴児への助成と人材の地域偏在を是正するシステムのほか、難聴児支援に関する財政支援やノウハウ支援を国にもお願いしたい。現状、軽中等度難聴児についての補聴器購入助成は各都道府県・市区町村単位に任されている。特に言語獲得をこれからする子どもに限っては、障害者手帳を持たない子どもも幅広く補聴器等の助成対象とすべきではないか。
- ・お互いを認め尊重できる社会にするためには、口話や日本手話等いずれも大切な手段であると考えることが重要である。
- ・手話は言語であることを明記し、全ての難聴児に第一言語として獲得し、家族や関係者等が手話を習得できるような環境を整備すべき。
- ・自治体の難聴児支援に関する取組を促進するしくみ(好事例の提示や取組のフォローアップ等)が必要ではないか。
- ・難聴児支援に係る取組の根拠となる重複障害や療育方法に関する調査研究の推進について検討が必要である。

※ 本件パブリックコメントの意見提出方法に関する御意見もいただいた。